

平成31年2月7日

(一社) 日本補償コンサルタント協会
東北支部事務局 御中

東北地方整備局
用地部用地企画課

用地関係業務における旅費交通費等の合理化の取組について（試行）

用地関係業務について、受発注者双方の業務環境改善を目的として、旅費交通費等の積算方法について下記のとおり取り扱うこととしたのでお知らせいたします。

記

1. 適用業務

用地調査等業務、用地調査点検等技術業務及び用地補償総合技術業務のうち、宿泊を伴わない業務とし、平成31年4月1日以降の業務より適用することを原則とします。

2. 積算方法

各業務の直接人件費に対し、別表に記載の率を乗じた額を旅費交通費として計上します。

別表

業務区分	旅費交通費
用地調査等業務のうち用地測量業務（H30から試行）	直接人件費の0.56%
上記以外の用地調査等業務	直接人件費の0.95%
用地調査点検等技術業務	直接人件費の0.85%
用地補償総合技術業務	直接人件費の1.58%

3. その他

本取組は試行であり、当該手法により積算された旅費交通費の妥当性を検証するため、平成31年度において実態調査を実施することを予定しています。

なお、詳細については公示文、説明書、特記仕様書等をご確認願います。